

第5次遠賀町総合計画

基本構想・前期基本計画



笑顔と自然あふれる いきいき“おんが”

～みんなで作る絆のまち～



ごあいさつ

遠賀町長
原田 正武

昨今、東日本大震災の発生による甚大な被害や不安定な世界経済など、わが国を取り巻く状況はますます悪化する様相を呈しています。また、原子力に頼らない太陽光・風力などの再生可能エネルギーへの転換が喫緊の課題であり、地球規模での環境問題が大きくクローズアップされています。

遠賀町では、第4次遠賀町総合計画での平成23年度における目標人口を20,000人として、平成14年度から23年度までのまちづくりに精力的に取り組んできました。しかし、わが国は平成19年をピークに人口減少時代に突入しており、本町でも平成17年に人口が減少し、平成22年にかけても同様の状況が続いています。

JR遠賀川駅南地区には、開発できる広大な土地があり、その土地の有効活用を促進するため、これまで道路整備などに取り組んできました。平成22年度には鞍手インターチェンジが開通し、また平成23年度には県道宮田・遠賀線の新跨線橋が完成することで、地の利を生かした交通利便性の良さを筑豊都市圏や北九州都市圏にアピールできるようになります。さらに、駅南地区の基幹となる都市計画道路やJR遠賀川駅北側と南側を結ぶ自由通路も平成26年度に開通予定で、将来的な定住人口や交流人口の増を期待しているところです。

今回、豊かな水や緑、古くから受け継がれる農業、のどかでゆとりのある生活空間、人情味のある人々の気質を後世に引き継ぐため、平成24年度から33年度までを計画期間とする第5次遠賀町総合計画を策定し、目指すまちの将来像を「笑顔と自然あふれる いきいき“おんが”～みんなで作る絆のまち～」と掲げました。今後も住みやすい、住みたくなる町と思われるようなまちづくりに取り組んでまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月



第5次遠賀町総合計画

基本構想・前期基本計画

笑顔と自然あふれる
いきいき“おんが”
～みんなで育む絆のまち～

はじめに 総合計画策定の目的と総合計画の体系	1
------------------------	---

基本構想

I 遠賀町の現状	4
1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ	4
2 住民の意識	29
3 遠賀町の主要課題	35
II 遠賀町の将来像を設定するための視点	38
III 遠賀町の将来像	39
IV 将来像実現のための分野別基本目標	40
V 遠賀町の目標人口	42

前期基本計画

第5次遠賀町総合計画前期基本計画における体系図	45
-------------------------	----

I 自然と共生する快適なまちづくり	
I-1 水と緑の環境づくり	48
(1)自然環境	48
(2)河川・水路	50
(3)公園・緑地	52
I-2 環境への配慮	55
I-3 安全・安心なまちづくり	57
(1)防災・防犯・交通安全・消費生活	57
(2)消防・救命	62
I-4 上下水道の整備	64
I-5 道路網の整備	66
I-6 住宅・住環境の整備	70
I-7 交通・通信基盤の整備	72
(1)公共交通	72
(2)地域情報化	74

II はつらつと生活できるまちづくり

II-1 福祉サービスの充実	78
(1)児童福祉	78
(2)高齢者福祉	80
(3)障害者福祉	83
(4)低所得者支援	86
II-2 医療体制の充実	88
II-3 健康づくり	90
II-4 年金制度の推進	92
II-5 福祉ネットワーク網の充実	93

III 豊かな心を育むまちづくり

III-1 学校教育環境の充実	96
III-2 生涯学習社会の充実	99
III-3 スポーツ・レクリエーションの充実	102
III-4 文化の伝承・創造	104

IV にぎわいのあるまちづくり

IV-1 農業の振興	108
IV-2 商工業の振興	110
IV-3 新たな市街地の形成	112

V 自立したまちづくり

V-1 協働のまちづくり	116
V-2 共生社会の充実	118
V-3 行財政運営と広域行政の推進	120
(1)行財政運営	120
(2)広域行政	122

重点戦略	126
------	-----

資料編	132
-----	-----

はじめに

総合計画策定の目的と総合計画の体系



総合計画策定の目的

総合計画とは、自治体がまちづくりを進めるための目標や施策を明らかにし、今後10年間におけるまちづくりの方向性を示したものです。総合計画の策定により、まちづくりの目標に沿って施策を体系的に整理し、一貫した政策を展開することで効果的・効率的な行政運営につなげることができます。

遠賀町は昭和46年の第1次遠賀町総合計画以来、昭和59年に第2次、平成4年度に第3次、平成13年度に第4次と順次総合計画を策定しています。第4次遠賀町総合計画では平成23年度を目標年次とし、『の～んびり遠賀 ～豊かな故郷をめざして～』を将来像として掲げ、まちづくりに取り組んできました。しかしながら、世界的な金融危機や長期的な経済の停滞、少子高齢化の著しい進行や地方分権の推進、安全・安心への関心の高まりと価値観の多様化など、行政を取りまく状況や住民の意識が大きく変化しています。

このような新たな時代の流れや住民のニーズに対応して、遠賀町がこれからどのようなまちを目指すべきかを明らかにするため、第5次遠賀町総合計画を策定しました。

総合計画の体系

第5次遠賀町総合計画は、基本構想・基本計画・事業実施計画の3部で構成されています。それぞれの内容や計画期間は、以下のとおりです。

基本構想

まちづくりの基本理念や遠賀町が目指すまちの将来像を明らかにしたものです。

計画期間／平成24年度～33年度

基本計画

基本構想に基づき、分野ごとに現状と課題を整理し、取り組み(施策)の展開方向を示しています。

計画期間／前期基本計画：平成24年度～28年度

後期基本計画：平成29年度～33年度

事業実施計画

基本構想・基本計画に沿った具体的な事業について示しています。

計画期間／5年(毎年見直し)

基本 構想



(1)人口減少と少子高齢化の進行

【社会的潮流】

わが国では、平成19年をピークに人口が減少に転じており、今後もその傾向は続くものと予測されています。また、平成22年には夫婦が生涯にもうける子どもの平均数が1.96人と2人を下回り、出生率の低下や平均寿命の伸びにより少子高齢化も一層進行し、地域活力の低下や社会保障費の増大など、さまざまな社会問題が懸念されています。

そのような状況の中で自治体の活力を維持するためには、若い世代や高齢者が安心して住み続けられる魅力あるまちづくりが必要になります。そのため、子どもを健やかに安心して育てることができる環境づくり、高齢者や障害者のさまざまなニーズに応えられる福祉・医療サービス、見守りなどの生活支援環境の充実、すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりなどが求められています。

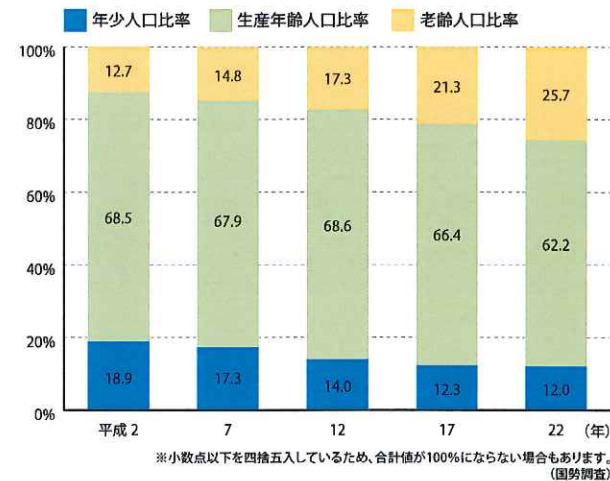
【遠賀町の現状】

- 昭和40年代以降大規模な住宅地の開発が相次いだため、人口が急激に増加してきました。しかし、平成になってから人口の伸びは緩やかになり、平成12年から17年にかけて人口が減少し、平成22年の国勢調査では19,160人となっています。
- 年少人口比率は年々減少し、平成22年で12.0%、逆に高齢人口比率は年々増加し、25.7%となっています。

人口の推移

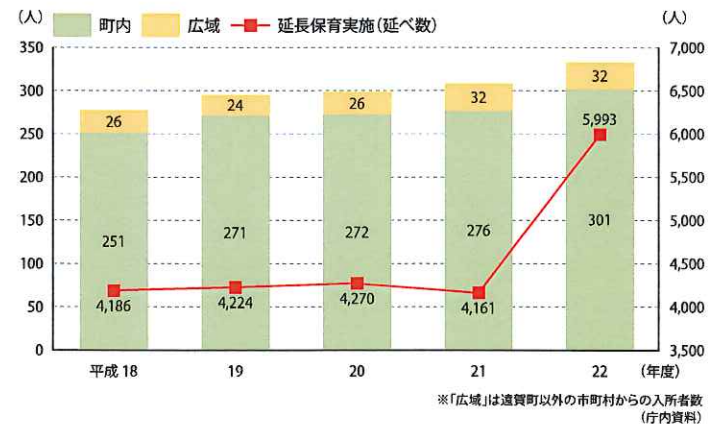


年齢別人口構成比



- 町内にある3か所の保育所への入所人数は、少子化にもかかわらず少しずつ増加しています。特に、平成22年度には3保育所の園児数が増加するとともに、保護者のニーズに応える延長保育が延べ5,993人と前年度より大幅に増加しています。

保育所入所者数・延長保育実施数の推移



※1 ユニバーサルデザイン：だれもが利用しやすい製品・建物・環境をデザインすること。

遠賀町の現状

1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ



基本構想

基本構想

前期基本計画

I

自然と共生する
快適なまちづくり

II

はつらつと生活
できるまちづくり

III

豊かな心を育む
まちづくり

IV

にぎわいのある
まちづくり

V

自立した
まちづくり

重点戦略

資料編

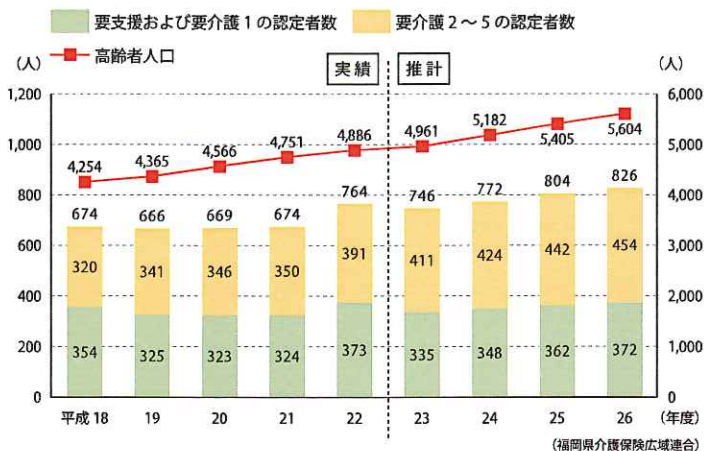
- 乳幼児や子どもの健全な育成を支援するため、就学前までの入院・外来における医療費や小学校6年生までの入院における医療費の自己負担相当額を、所得制限を設けず全額公費負担しています。そのほか子育て支援広場「ぐっぴい」、新生児訪問や健康診断、すくすくひろば(乳児相談)などを実施しています。



ぐっぴい

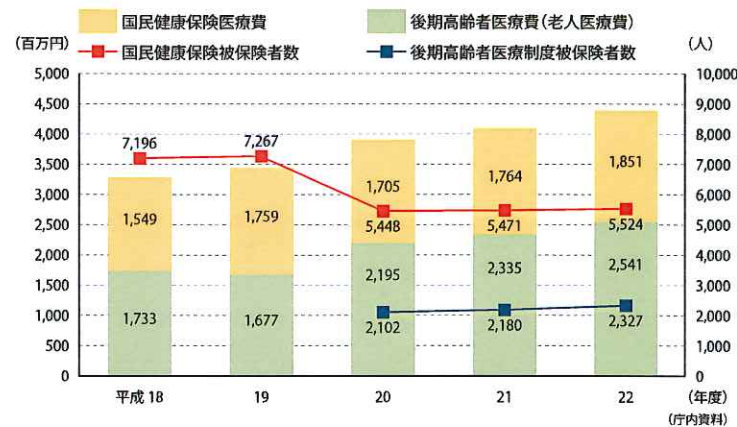
- 平成22年度までの実績では、要介護2～5の認定者数は高齢者人口に合わせて増加していますが、要支援および要介護1の認定者は、年度によって差があります。平成23年度以降も要介護2～5の認定者数は、高齢者人口に合わせて増加することが予測されています。

要介護認定者数の推移・推計



- 平成20年度に老人医療制度が廃止され、後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上の人と一定の障害がある65歳以上の人が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行しました。そのため、国民健康保険の被保険者数は一旦減少しましたが、翌年には増加し、平成22年度は5,524人となっています。また、後期高齢者医療の被保険者数や医療費も制度開始以降増加しています。一人当たりの医療費も年々増加しており、両医療費の適正化を図る対応が求められています。

被保険者数・医療費の推移



※1 子育て支援ひろば「ぐっぴい」：ふれあいの里センター内にあり、保護者同士の交流や子どもの遊びの場として開放されている。また、子育てに不安を抱える保護者に対し、常駐する保育士による相談事業も実施している。

遠賀町の現状

1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ



基本構想

基本構想

前期基本計画

I 自然と共生する
快適なまちづくりII できるまちづくり
はつらつと生活III まちな心を育む
豊かなまちづくりIV まちづくり
にぎわいのあるV まちづくり
自立した

重点戦略

資料編

09

(2) 環境配慮型社会への取り組み

【社会的潮流】

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムにより、地球温暖化や酸性雨、海洋汚染など地球規模での環境問題が深刻化しています。地域社会でも、水質汚濁などの環境問題に加えて、ごみの不法投棄といった身近な問題が発生しています。

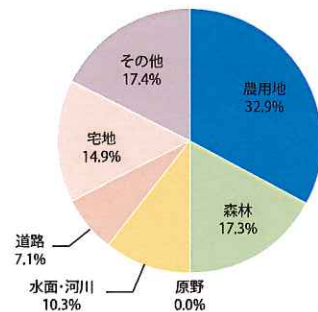
こうした中で、人々の環境問題に対する関心や自然環境を大切にすることが高まり、省資源・省エネルギー、3R¹といった資源循環型の環境にやさしいまちづくりや環境教育の充実が求められるようになってきました。

また、地域資源といえる森林や河川などの良好な自然環境の保全と環境資源の保護は、地域の持続的な発展という観点からも重要視されています。住民・事業者・行政が協力して環境に対する負担を減らし、資源やエネルギーを大切にすることが持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

【遠賀町の現状】

● 遠賀川をはじめとする一級河川や準用河川および多数の水路があり、広大な水田が広がるなど豊かな自然に包まれています。土地利用の状況は、農用地(農地)が約3分の1を占めており、全体の約6割が自然地²となっています。

土地利用状況



※小数点以下を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合もあります。(平成18年、遠賀町国土利用計画)

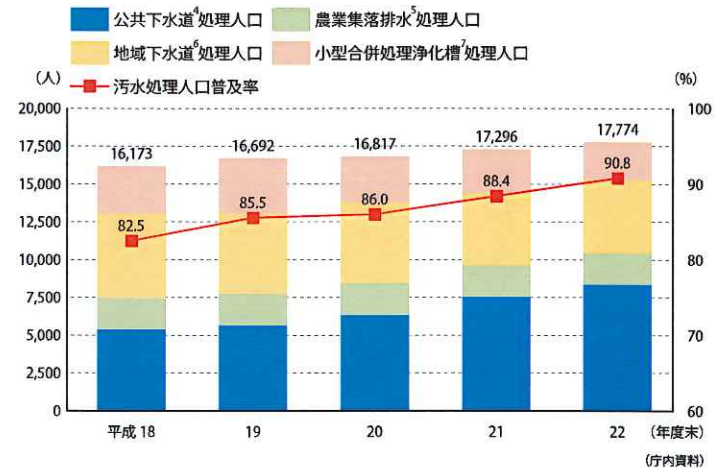
※1 3R: リデュース(Reduce:減らす)、リユース(Reuse:繰り返し使う)、リサイクル(Recycle:再資源化)の3つの語の頭文字を取った言葉。環境配慮に関するキーワード。ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、ごみの再生利用(リサイクル)の優先順位で廃棄物の削減に努めるのがよいという考え方を示す。

※2 自然地: 農地・草地・樹林地・池沼などまたはこれに類する状態にある土地。

※3 汚水処理人口普及率: 汚水処理施設(公共下水道・農業集落排水・地域下水道・小型合併処理浄化槽)の整備人口を行政人口(住民基本台帳人口)で除した割合。

● 下水道などの整備の推進により、汚水処理人口普及率³は平成22年度末で90.8%になっています。今後も地域の特性に合わせた汚水処理設備の整備を推進し、水資源の保全を図る必要があります。

下水道などの普及状況



● ごみ排出量は平成18年度の8,156tをピークに減少しています。これは、平成19年度からプラスチック製容器包装の分別が始まったことや、生ごみの水切りなどのごみ減量化対策を強化したことが大きく起因し、資源化率も20%を超えている状況です。

ごみ排出量・資源化率の推移

	ごみ排出量 (t/年)	うち集団回収量 (t/年)	1人当たり排出量 (kg/年)	資源化量 (t/年)	資源化率 (%)
平成18年度	8,156	840	414	1,169	14.3
平成19年度	7,695	868	392	1,827	23.7
平成20年度	7,189	869	365	1,825	25.4
平成21年度	6,866	740	349	1,655	24.1
平成22年度	6,815	726	346	1,609	23.5

(庁内資料)

※4 公共下水道: 福岡県および中間市・鞍手町・水巻町・遠賀町の1市3町で実施している。遠賀川下流域域公共下水道事業として福岡県が幹線管路や浄化センターを整備する。各市町は遠賀川下流域域連公共下水道事業として幹線管路への枝線管路への接続部分を整備する。

※5 農業集落排水: 主に農業集落域内の集落を対象に整備した下水道施設。

※6 地域下水道: 団地開発の際に整備され、その後、町に移管され管理している下水道施設(合併浄化槽)。

※7 小型合併処理浄化槽: し尿と生活雑排水(台所・風呂・洗濯などに使用した水)を各戸別に設置した施設で処理する浄化槽。



(3)安全・安心な暮らしへの期待

【社会的潮流】

近年、台風などの季節性の災害に加え、全国的に地震や集中豪雨などの突発的な自然災害による被害が相次ぎ、災害に強い安全なまちづくりが求められています。また、交通事故や身近な地域での犯罪、特に子どもや女性、高齢者を狙った犯罪や詐欺事件が多発し、住民の暮らしを脅かす新たな問題も顕在化しています。生活のあらゆる分野について安全性に対する要求が高まっている中、すべての人が安心して暮らすことができる社会の形成が求められています。

そのため、防災・防犯体制や基盤の整備だけでなく、地域における交流や支え合いといった地域コミュニティの強化、防災意識の高揚などを図ることが必要になっています。

【遠賀町の現状】

- 過去5年間の災害発生時における災害警戒本部・災害対策本部の設置状況を見ると、台風災害が減少する一方、大雨(集中豪雨)による災害が多くなっています。

災害警戒本部・災害対策本部設置状況

	期 間	災害名	災害警戒本部	災害対策本部	延べ日数
平成18年度	6月～7月	大雨	3回		3日
	8月～9月	台風	2回	2回	2日
平成19年度	7月～8月	大雨	2回		3日
	7月～8月	台風	2回	2回	4日
平成20年度	5月～7月	大雨	3回		3日
平成21年度	7月	大雨	2回	1回	3日
平成22年度	7月	大雨	1回	1回	3日

(庁内資料)

- 平成22年7月14日の大雨により、今古賀・広渡地区などで冠水被害が発生しました。45世帯100人が避難指示の対象になり、18世帯33人が避難しました(自主避難も含む)。



冠水状況

- 平成22年度に備蓄倉庫を役場敷地内に整備し、災害などの有事に備えた物資を備蓄しています。



備蓄倉庫



備蓄物資

- 国土交通省遠賀川河川事務所は、防災面での機能向上として、平成19年度から21年度にかけて、中心市街地を流れる一級河川西川の島門橋からJR今古賀鉄橋までの河川改修を実施しました。
- 福岡県北九州県土整備事務所は、戸切川周辺地区の浸水対策として、平成9年度から20年度にかけて、戸切川河口から古川橋までの850mにわたる河川改修を実施しました。今後も上流へ向けて改修が予定されています。



戸切川

遠賀町の現状

1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ



基本構想

基本構想

前期基本計画

I 自然と共生する
快適なまちづくり

II はつらつと生活
できるまちづくり

III 豊かな心を育む
まちづくり

IV にぎわいのある
まちづくり

V 自立した
まちづくり

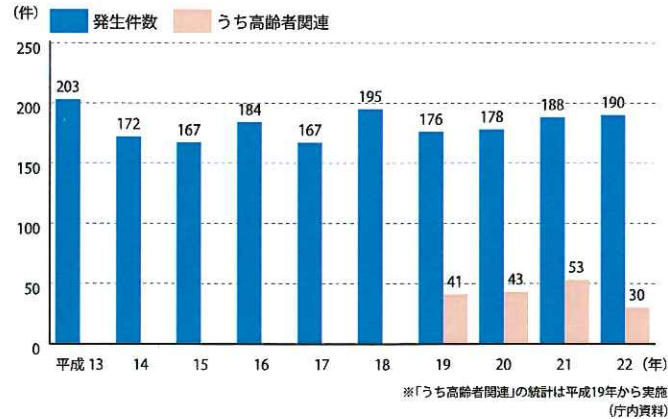
重点戦略

資料編

13

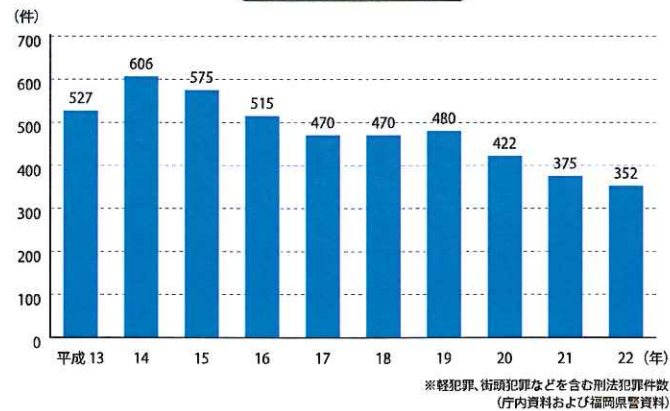
- 交通事故発生件数は、年間180件程度で推移しています。近年、高齢者のかかわる事故が増加していましたが、平成22年には190件中30件と減少しました。

交通事故発生件数の推移



- 犯罪発生件数は、平成14年をピークに減少傾向にあります。特に平成19年から21年にかけて、年間約50件ずつ減少しており、平成22年は352件になっています。

犯罪発生件数の推移



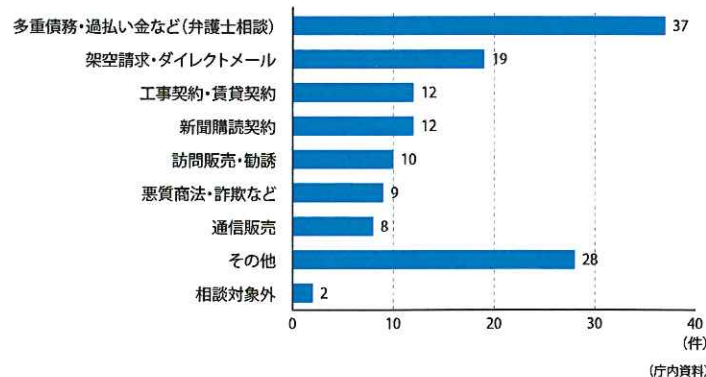
- 子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれることを未然に防止するため、住民が中心になり春休み・夏休み・冬休みの長期休暇期間中に年間10回程度、夜間の地域安全パトロールを行っています。そのほか、各区では夏休み期間中に夏期防犯補導パトロールも行われています。



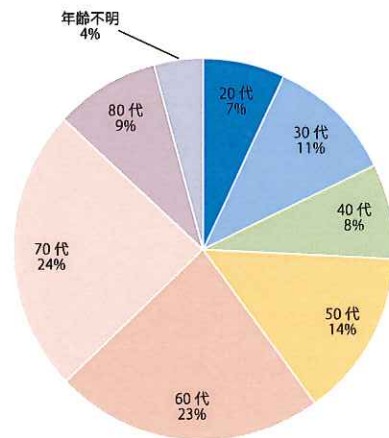
地域安全パトロール

- 平成21年10月から、専門相談員による消費生活相談を実施しています。平成23年3月末までに137件の相談があり、中でも多重債務・過払い金や架空請求・ダイレクトメールに関する相談が多く寄せられています(電話での相談含む)。また、相談者は高齢者が多く、60歳以上が半数を超えています。

消費生活相談内容の内訳(平成21年度～22年度)



消費生活相談者の年齢別内訳(平成21年度～22年度)



※小数点以下を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合もあります。
(庁内資料)

(4) 地域コミュニティの変化と協働型のまちづくり

【社会的潮流】

個人主義・プライバシー・セキュリティを重視する傾向が強まったことで地域社会における交流や連帯感が希薄になり、地域がかつて持っていた相互扶助の考え方が薄らぐなどさまざまな問題が顕在化してきています。しかし、人口減少・少子高齢社会の中で、地域を基礎として支え合うことの重要性が再認識され、地域活力の基盤となる地域コミュニティの再構築が求められています。

近年、住民ニーズが多様化・高度化する中、住民の社会活動やまちづくりへの参加意識が高まりつつあり、コミュニティ活動団体などのさまざまな主体が新たなサービスの担い手として期待されています。

また、社会の成熟化や価値観の多様化に伴って、時間的・精神的なゆとりのある生き方や人生の各段階に応じてさまざまな生き方が選択できる、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方が重要視されるようになってきています。こうした住民意識の変化に柔軟かつ確に対応しながら、性別・年齢・職業にこだわらない価値観を受け入れ、だれもが自己実現できる社会が求められています。

今後、地域コミュニティの活性化を図り、協働のまちづくりを積極的に進めるためには、住民・ボランティア団体・NPO・企業などの団体に対する支援を拡充し、住民力・地域力を結集して持続可能な地域社会を築いていくことが必要になっています。

遠賀町の現状

1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ



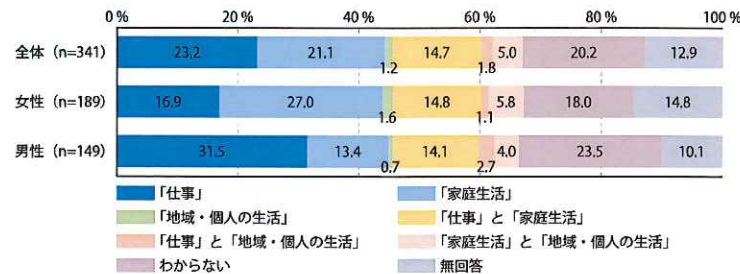
基本構想

基本構想
前期基本計画
I 自然と共生する
快適なまちづくり
II できるまちづくり
III まちな心を育む
IV まちづくりのある
V 自立したまちづくり
重点戦略
資料編

【遠賀町の現状】

●平成21年度に見直した『遠賀町男女共同参画社会推進計画』に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを実施しています。しかし、ワーク・ライフ・バランスにおいて、女性は「家庭生活」を優先、男性は「仕事」を優先している割合が高くなっています。

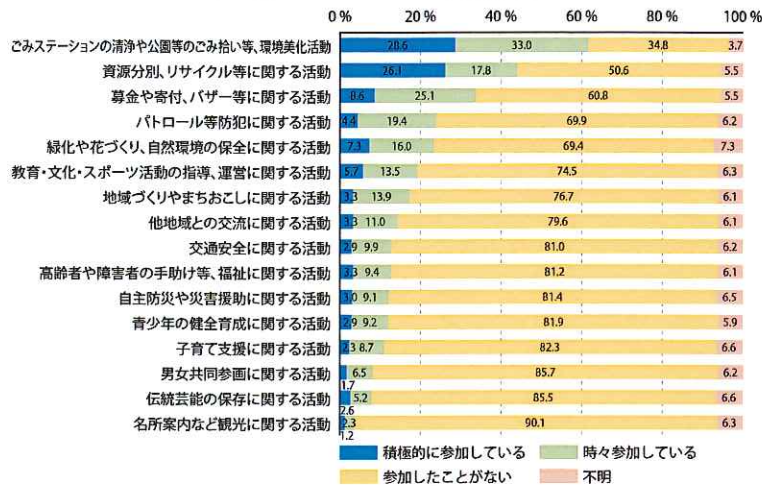
「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の中で優先しているもの



※小数点以下を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。
(平成21年7月、男女共同参画社会に向けての住民アンケート)

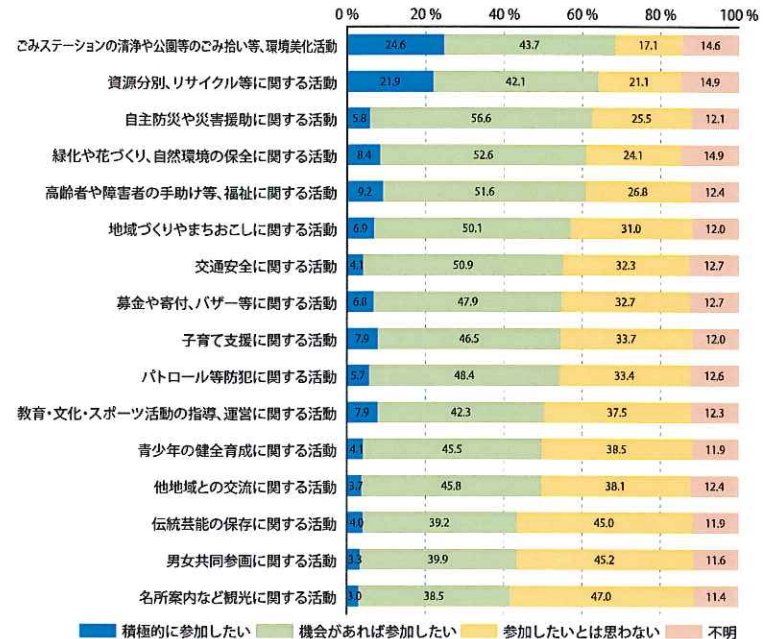
●住民意識調査では、全般的な傾向としてコミュニティ活動に参加している住民の割合は高いものの、生活環境に関連する活動は半数以上が今後「参加したい」と回答しており、参加意向は強いことが分かります。

コミュニティ活動への参加状況



※回答結果の割合は小数点以下を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。
(平成22年9月、コミュニティ活動の活性化に関する住民意識調査)

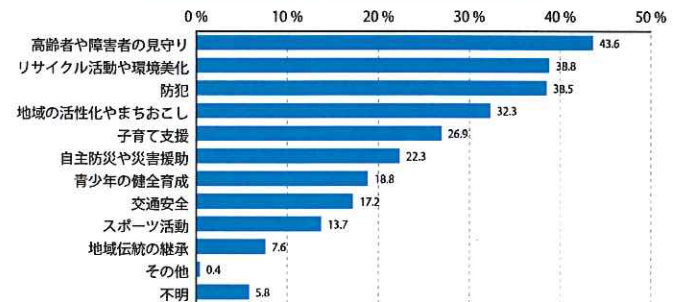
コミュニティ活動への参加意向



※回答結果の割合は小数点以下を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。
(平成22年9月、コミュニティ活動の活性化に関する住民意識調査)

●住民意識調査では、コミュニティ活動に今後期待することとして、「高齢者や障害者の見守り」「リサイクル活動や環境美化」「防犯」が上位に挙がっています。安全・安心な生活環境や環境問題への活動に関して、コミュニティ活動が大きく期待されていることが分かります。

コミュニティ活動に今後期待すること



(平成22年9月、コミュニティ活動の活性化に関する住民意識調査)

※1 遠賀町男女共同参画社会推進計画(平成21年度策定):男女が社会の対等なパートナーとして、性別に関係なく、自らの意思によって家族・地域・学校・職場など社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、平等に政治的・経済的・社会的・文化的利益を享受し、ともに責任を負う社会を目指すための取り組みを示した計画。

遠賀町の現状

1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ

- 現在、コミュニティ活動団体として社会教育関係・福祉関係などのボランティア団体がありますが、ほとんどの団体が構成員の高齢化・固定化や後継者・活動資金の不足といった課題を抱えています。
- 協働型のまちづくりを推進するため、平成22年度から「遠賀町がんばる地域まちづくり事業」を実施しています。民間の非営利団体である住民団体・ボランティア団体・NPOなどが企画立案し、主体的に行う提案公募型の事業に対して補助金を交付するもので、平成22年度は4団体の事業が採択されました。

「遠賀町がんばる地域まちづくり事業」採択団体の活動状況(平成22年度)



遠賀町防災フェア



遠賀町女性防火・防災クラブフィールドワーク



おんが泥リンピック2010



親子でサバイバル遠賀～災害時に役立つアウトドア技術～



基本構想



第7回 日朝・日韓子どもサミット

- 「だれでも、いつでも、どこでも」自主的に学習し、その成果を地域社会に還元できる生涯学習のまちづくりを目指して、趣味・教養などの講座や町民学習ネットワーク事業などを支援しています。さまざまなニーズに対応し、住民の学習活動への支援をより充実させるため、生涯学習の拠点として位置づけている遠賀町中央公民館において、ユニバーサルデザインに基づく整備や耐震改修などを実施し、平成23年3月にリニューアルオープンしました。



遠賀町中央公民館

基本構想

前期基本計画

I 自然と共生する
快適なまちづくり

II はつらつと生活
できるまちづくり

III 豊かな心を育む
まちづくり

IV にぎわいのある
まちづくり

V 自立した
まちづくり

重点戦略

資料編

※1 町民学習ネットワーク事業：「何かを身につけたい、学びたい」と思っている人に、ボランティア指導者(有志指導者)の紹介や学習に必要な情報を提供する事業。5人以上の住民からの依頼に応じて講師の派遣を行う。

遠賀町の現状

1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ



基本構想

基本構想

前期基本計画

I 自然と共生する
快適なまちづくりII できるまちづくり
はつらつと生活III 豊かな心
を育てるまちづくりIV まちづくり
にぎわいのあるV 自立した
まちづくり

重点戦略

資料編

(5) 産業構造の変化

【社会的潮流】

グローバル化の進展とアジア経済の発展、情報通信技術の発達、消費者ニーズの多様化などにより、産業構造が大きく転換し、製造業などが生産拠点を海外に求める一方、サービス産業や情報産業などの新たな産業分野が創出されています。

このため、わが国では、新たな産業分野として国際競争に勝ち抜くための高付加価値型の最先端産業、健康福祉や環境といった社会ニーズに対応したサービス産業などの開拓が進められています。

また、農林水産業に関しては、食の安全や健全な食生活に対する関心の高まりを背景とした地産地消^{※1}や食育^{※2}などの広がりにより、地域と一体となった産業振興への機運が高まりつつあります。

しかし、TPP^{※3}の交渉次第では、産業構造がさらに大きく転換することが予測されます。

【遠賀町の現状】

- 産業別の事業所数と従業者数をみると、事業所数で卸売・小売業、建設業、飲食店・宿泊業が多く、従業者数では卸売・小売業、製造業が多くなっています。

産業別事業所数・従業者数

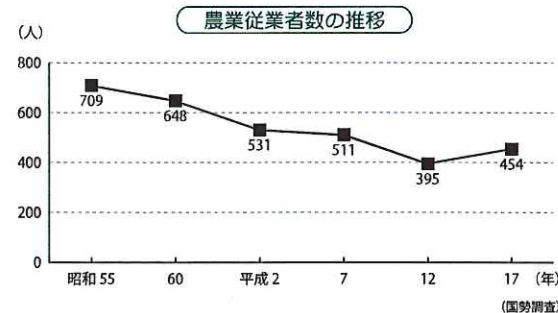
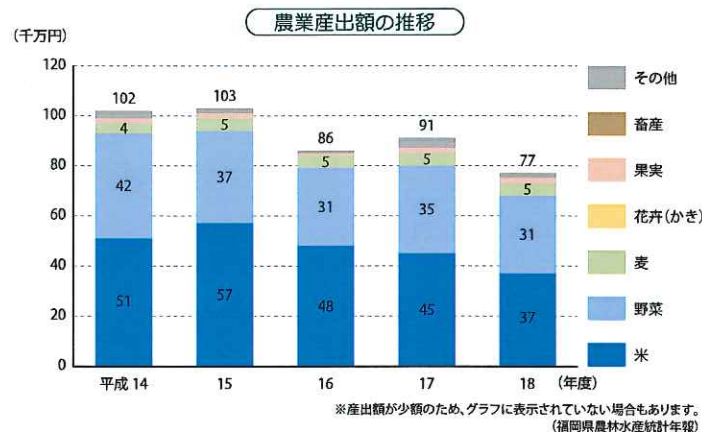
産業	業種	事業所数 (事務所)	従業者数 (人)
第1次産業	農林漁業	—	—
第2次産業	鉱業	—	—
	建設業	109	727
	製造業	84	1,379
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	2	32
	情報通信業	2	9
	運輸業	27	668
	卸売・小売業	221	1,737
	金融・保険業	10	54
	不動産業	29	69
	飲食店・宿泊業	97	422
	医療・福祉	49	938
	教育・学習支援業	29	379
	複合サービス事業	4	73
	サービス業(他に分類されないもの)	168	1,159
総計		838	7,646

(平成18年、事業所・企業統計調査)

※1 地産地消:地域で生産したものを地域で消費すること。

※2 食育:さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

- 農耕文化発祥地の1つとして、江戸時代に新田開発が積極的に進められ、今日の肥沃な田園地帯が形成されてきました。現在、米が農業産出額の約5割と最も多いものの、キャベツ・トマト・イチゴなどの栽培が増加し、野菜の割合が平成18年度には約4割を超えています。農業産出額と農業従業者数は近年減少傾向で、経営の安定化や農業の担い手の確保が課題となっています。



- 平成15年度から景観づくりと地力増強を図ることを目的として、ファームガーデニング^{※4}事業を実施していましたが、平成24年度から遠賀町農作物ブランド化推進事業へ移行し、品質の向上と他地域との差別化を図り、地産地消につながる農作物のブランド力向上を目指しています。

※3 TPP:環太平洋戦略的経済連携協定(Trans-Pacific Partnership)の略称。加盟国の間で工業品・農産品を含む全品目の関税や政府調達(国や自治体による公共事業や物品・サービスの購入など)・知的財産権・労働規制・金融・医療サービスなどにおけるすべての関税を撤廃し自由化する協定。

※4 ファームガーデニング:水田にれんげや菜の花を咲かせて開花展示した後、緑肥として活用する手法。

遠賀町の現状

1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ



基本構想

基本構想

前期基本計画

I 自然と共生する
快適なまちづくりII はつらつと生活
できるまちづくりIII 豊かな心を育む
まちづくりIV にぎわいのある
まちづくりV 自立した
まちづくり

重点戦略

資料編

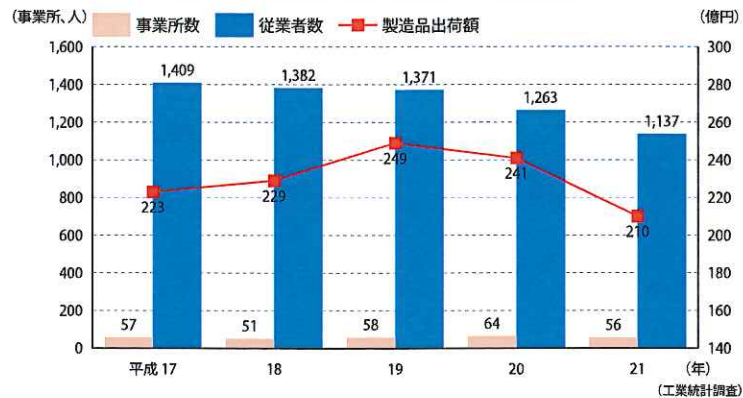
- 商業は近年、年間販売額が減少傾向で、周辺市町への大型商業施設の立地が影響していると考えられます。町内の商店街では空き店舗や空地が増加しており、特色のある店舗や取扱商品の充実とともに、高齢者や子ども連れでも気軽に利用できる環境づくりなどが求められています。

事業所数・従業者数・年間販売額の推移



- 工業事業所数は増減を繰り返していますが、従業者数は平成17年以降減り続けています。製造品出荷額も減少傾向で、平成21年には事業所数は56か所、従業者数1,137人、製造品出荷額が約210億円になっています。

事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移



(6) 情報化の進展

【社会的潮流】

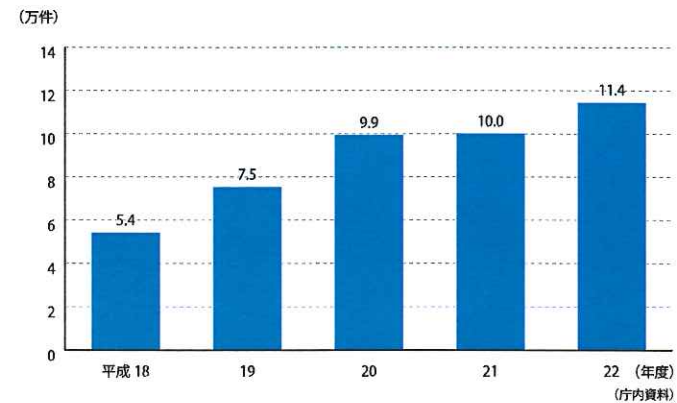
近年、インターネットや携帯電話の普及に代表される高度情報通信技術が飛躍的な発展を遂げ、生活・福祉・文化など住民の日常生活において欠かすことのできないものになっています。また、通信手段も多様化しており、時間や距離の制約を受けない情報・サービスの利活用や双方向の交流が可能な社会が実現しつつあります。

このような状況は、行政サービスのあり方にも大きく影響するもので、これからは情報通信基盤の整備促進を図るとともに、これらを活用した地域情報化を推進し、住民の利便性を高めていく必要があります。一方で、個人間の情報環境や情報活用能力の格差、ネットワーク上のプライバシー侵害やコンピュータ犯罪など、情報化に伴う新たな問題への対応や氾濫する悪質なメディア情報から住民を守る体制づくりも必要とされています。

【遠賀町の現状】

- 遠賀町ホームページ(トップページ)へのアクセス数は年々増加しており、平成22年度は11万件を超えています。

遠賀町ホームページのアクセス数の推移



遠賀町の現状

1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ



基本構想

- 行政サービスのオンライン化として、地方税の申告や各種申込・申請書類などの様式の入手、施設の予約状況の確認が可能です。また、広聴活動である住民相談のうち、約4分の1がインターネットを利用して寄せられています。

行政サービスのオンライン化状況

【住民向け手続】

文化・スポーツ施設などの利用予約	予約状況確認のみ可
研修・講習・各種イベントなどの申込	様式ダウンロード可
職員採用試験申込	様式ダウンロード可
住民票・戸籍・保険・税などの各種申請書	様式ダウンロード可

【事業者向け手続】

地方税申告手続き	可(eLTAX)
道路占用許可申請など	様式ダウンロード可
入札関係書類	様式ダウンロード可

(庁内資料)

住民相談件数の内訳

(件)

		平成21年度	平成22年度
町長への手紙	広報(郵送で受付)	37(40.2%)	18(22.5%)
ご意見箱	町内の公共施設に設置	34(37.0%)	41(51.3%)
住民相談コーナー	ホームページ (メールでの受付を含む)	21(22.8%)	21(26.3%)
合計		92	80

(庁内資料)

(7) 地方分権の進展

【社会的潮流】

平成12年度に地方分権一括法¹が施行され、昨今、第2次一括法²も公布される中、「地方のことは地方が責任を持って行う」という地方分権の流れが着実に進んでいます。平成16年度には三位一体改革³が行われましたが、国庫補助負担金や地方交付税の減少幅が大きく、税財源の移譲が不十分であったため、地方自治体は歳入が減少し、厳しい財政運営を迫られました。

今後も厳しい財政状況が予測されることから、限られた財源の効果的・効率的な活用、職員の意識改革や各分野間の連携、情報の共有化による行財政運営の透明化などによる自治能力の向上とともに、広域的な地域間交流による行政サービスの効率化が求められます。

また、人々の生活圏や企業の経済活動などが広域化している中で、定住促進や企業誘致などを巡る自治体間競争に対応するには、地域の個性を生かした魅力あるまちづくりを行うとともに、地域の実情や多様化・高度化した住民ニーズを的確に反映させた取り組みの展開が求められます。

つまり、地方自治体が住民に最も近い基礎自治体として永続的に発展していくためには、地域の実情に応じた行政のあり方や独自の政策手法を模索し、地域自らが主体となって、自己決定・自己責任のもとにまちづくりを行う、自立性の高い行財政運営を確立することが重要です。

基本構想

前期基本計画

I 自然と共生する
快適なまちづくりII はつらつと生活
できるまちづくりIII 豊かな心を育む
まちづくりIV にぎわいのある
まちづくりV 自立した
まちづくり

重点戦略

資料編

※1 地方分権一括法(地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律):地方自治法を主とした地方分権に関する法規の改正に関する法律。地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的としている。

※2 第2次一括法(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律):より地域の実情に適切に対応できるようにするため、義務付け(法令により自治体に一定種類の活動を義務付けること)・枠付け(法令により自治体の活動について手続き、判断基準などの枠付けを行うこと)の見直しと基礎自治体への権限移譲を行うことを目的としている。

※3 三位一体改革:国庫補助負担金の廃止・縮減、税財源の移譲、地方交付税の見直しを三本柱を同時並行的に進めていく改革。地方のことは地方が責任をもって行うという地方分権を進めることを最大の目的としている。

遠賀町の現状

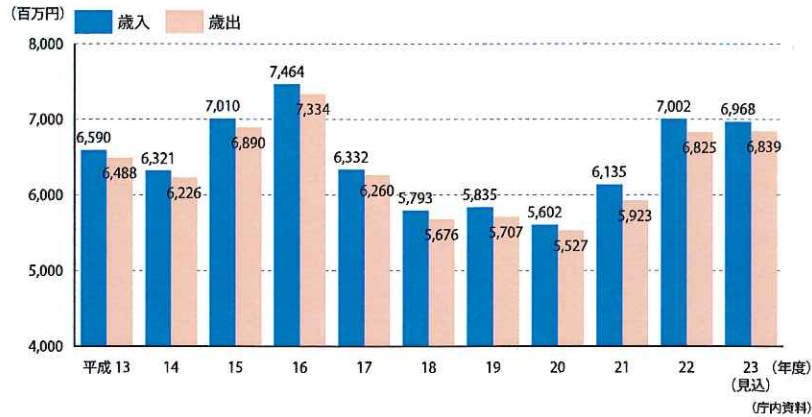
1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ



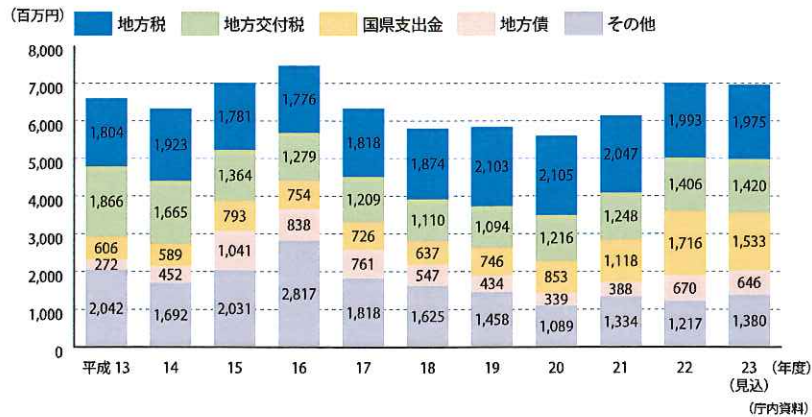
【遠賀町の現状】

● 歳入は、平成13年度から19年度まで地方交付税が減少していましたが、平成20年度からやや増加しています。また歳出は、他自治体と同様に社会保障関係費などの義務的経費が増加し、依然として厳しい状況です。今後は、歳入を確保しながら、歳出を縮減する行財政運営の推進が必要になっています。

歳入・歳出の推移



歳入内訳の推移



● 行財政運営の健全化・効率化を図りながらも魅力あるまちづくりを目指すため、『第1期遠賀町自立推進計画・行動計画』に基づき、行財政運営の抜本的な改革を実施し、平成18年度から20年度までは実績額が目標額を上回っていますが、平成21年度は未利用公共用地の売却が進まず、目標額に達していません。また、平成22年度から『第2期遠賀町自立推進計画・行動計画』へと移行し、これまで以上に歳入の拡大と歳出の縮減に取り組みながら、住民サービスを低下させないまちづくりに取り組んでいます。

● 平成19年度から「事務事業評価制度」を導入し、事務事業の有効性・必要性を評価することにより、その適正化・効率化を図っています。また、職員の意識や能力の向上を図るため、行財政運営の創意的な改善案などを提案できる「職員提案制度」の導入も検討しています。

財政効果額の推移



※目標額：計画に基づき各年度に実施する取り組みにより見込まれる歳出削減目標額と歳入目標額の合計
 ※実績額：各年度の取り組みによる歳出削減実績額と歳入実績額の合計

※1 遠賀町自立推進計画・行動計画：遠賀町の行財政運営の健全化・効率化を目的とし、住民サービスを低下させることなく、魅力あるまちづくりを目指すため、数値目標や具体的な取り組みを示した計画。平成16年度に『第1期遠賀町自立推進計画・行動計画』、平成21年度に『第2期遠賀町自立推進計画・行動計画』を策定。

遠賀町の現状

1 遠賀町を取り巻く新たな時代の流れ

- 遠賀郡4町と中間市で構成される遠賀・中間地域広域行政事務組合では、ごみ処理・し尿処理などに関する広域行政サービスを実施しています。

広域行政サービス

業務内容	実施施設	所在地
ごみ処理	一般廃棄物処理施設(中継施設) 【遠賀・中間リレーセンター】	岡垣町
	一般廃棄物処理施設(資源物処理施設) 【中間・遠賀リサイクルプラザ】	中間市
し尿処理	し尿処理施設 【曲水苑】	水巻町
老人福祉	養護老人ホーム 【遠賀静光園】	遠賀町
火葬	火葬施設 【天生園】	遠賀町
消防	【遠賀郡消防本部】	遠賀町
休日救急医療	【遠賀中間休日急病センター】 (遠賀中間医師会 おんが病院内)	遠賀町

(遠賀・中間地域広域行政事務組合ホームページ)

- 北九州都市圏広域行政推進協議会¹では、平成12年度に策定した『第4次北九州都市圏広域行政計画』に基づき、都市圏内での広域的で効率的な行政サービスの提供と情報発信に努めています。平成15年度からは、こども文化パスポート事業として、夏休み期間中に都市圏内および下関市、長門市内で使用できる施設割引券を配布しています。さらに、平成19年度には各自治体を結ぶウォーキングマップを作成しました。今後も都市圏での広域行政を推進するため、平成24年度に『第5次北九州都市圏広域行政計画』を策定する予定です。
- 福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会²では、平成7年度に策定した『福岡県北東部地方拠点都市地域基本計画』に基づき、国や県への要望活動や構成団体の職員による研修事業、情報発信、図書館の広域利用などの事業を実施しています。

※1 北九州都市圏広域行政推進協議会：北九州市・中間市・芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町の6市町で構成。

2 住民の意識

平成22年9月、無作為に抽出した2,000人の住民を対象に住民意識調査を実施しました。(有効回答数725票、有効回答率36.3%)

回答者の属性

	総計	女性	男性	不明	
全体	1000 725	501 363	439 318	61 44	
年齢別	20～29歳	1000 51	667 34	333 17	
	30～39歳	1000 92	554 51	413 38	33 3
	40～49歳	1000 91	538 49	451 41	11 1
	50～59歳	1000 131	496 65	473 91	31 4
	60～69歳	1000 230	504 116	396 91	100 23
	70歳以上	1000 126	381 48	524 66	95 12
	不明	1000 4		750 3	250 1

※上段：割合、下段：票数

	総計	女性	男性	不明	
全体	1000 725	501 363	439 318	61 44	
小学校区別	島門小学校区	1000 275	462 127	480 132	58 16
	浅木小学校区	1000 216	519 112	426 92	56 12
	広渡小学校区	1000 230	526 121	409 94	65 15
	不明	1000 4	750 3		250 1

※上段：割合、下段：票数

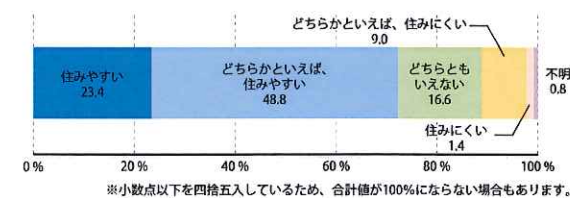
※小数点以下を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合もあります。

(1) 住みごころ

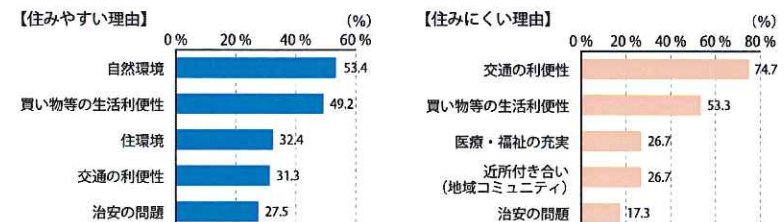
住みごころに対して、「住みやすい」「どちらかといえば、住みやすい」と感じている人が、合わせて72.2%になっています。一方で、住みごころが悪いという評価は回答者の10%程度にとどまっています。

「住みやすい」「住みにくい」とともに評価した理由として、「買い物等の生活利便性」や「交通の利便性」が上位に挙がっています。「住みやすい」の評価理由は「自然環境」が最も多く、遠賀町の豊かな自然を象徴しています。

住みごころに対する評価



住みごころの評価理由



※2 福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会：北九州市・直方市・行橋市・豊前市・中間市・宮若市・芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町・小竹町・鞍手町・羽田町・みやこ町・吉富町・上毛町・築上町の17市町で構成。

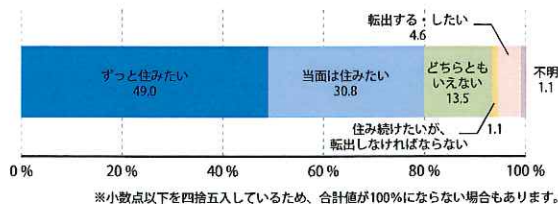


(2) 定住意向

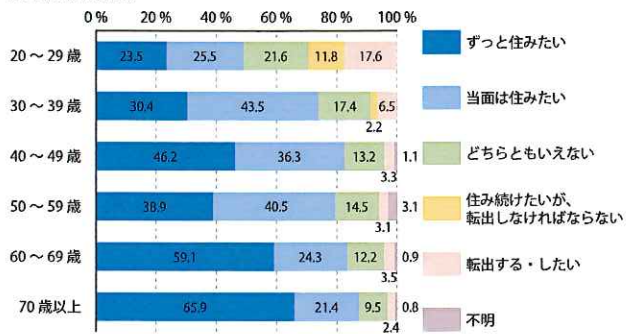
今後も遠賀町に「ずっと住みたい」「当面は住みたい」と考えている人は、合わせて79.8%になっています。年齢別にみると、20～29歳では50%を下回っていますが、おおむね年齢が高くなるに従って定住意向が高くなっています。

一方で、「転出する・したい」意向の理由は「交通の利便性」が最も多く、住みごこちでの「住みにくい」評価理由と合致しています。

定住意向と転出(予定・意向)の理由



【年齢別定住意向】



【転出意向の理由】

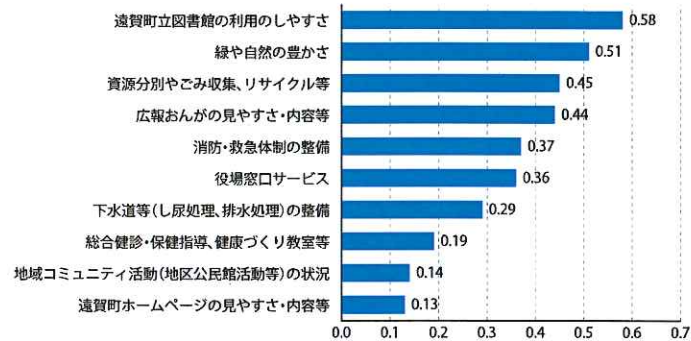


(3) 町の取り組みに対する評価

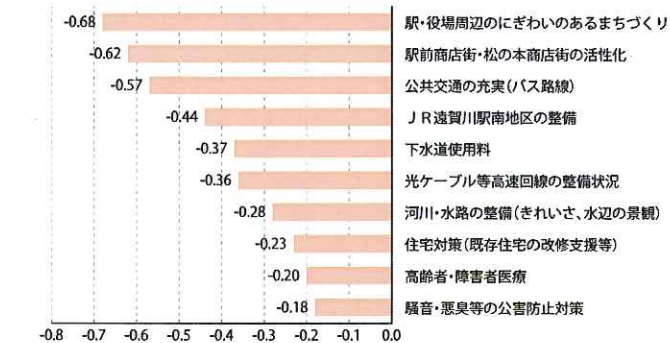
① 満足度

町の取り組みに対する評価では、「遠賀町立図書館の利用のしやすさ」「緑や自然の豊かさ」「資源分別やごみ収集、リサイクル等」の項目で満足度が高くなっていますが、「駅・役場周辺にぎわいのあるまちづくり」「駅前商店街・松の本商店街の活性化」「公共交通の充実(バス路線)」の項目では満足度が低くなっています。

現在の取り組みに対する満足度(高い項目):平均値



現在の取り組みに対する満足度(低い項目):平均値

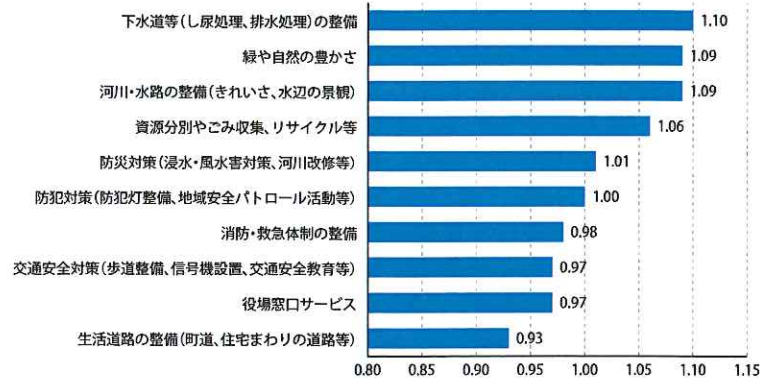


※平均値:「満足している」=+2点、「やや満足している」=+1点、「どちらとも言えない」=0点、「あまり満足していない」=-1点、「満足していない」=-2点とし、それぞれ回答者数を乗じ、「不明」を除いた全体数で除したものを、

②重要度

現在の取り組みに対する今後の重要度では、「下水道等(し尿処理、排水処理)の整備」「緑や自然の豊かさ」「河川・水路の整備(きれいさ、水辺の景観)」「資源分別やごみ収集、リサイクル等」の重要度が高くなっていることから、生活環境や環境問題に対する意識が高いことが分かります。

現在の取り組みに対する今後の重要度(高い項目):平均値



※上位10項目のみ(平均値の高い順)

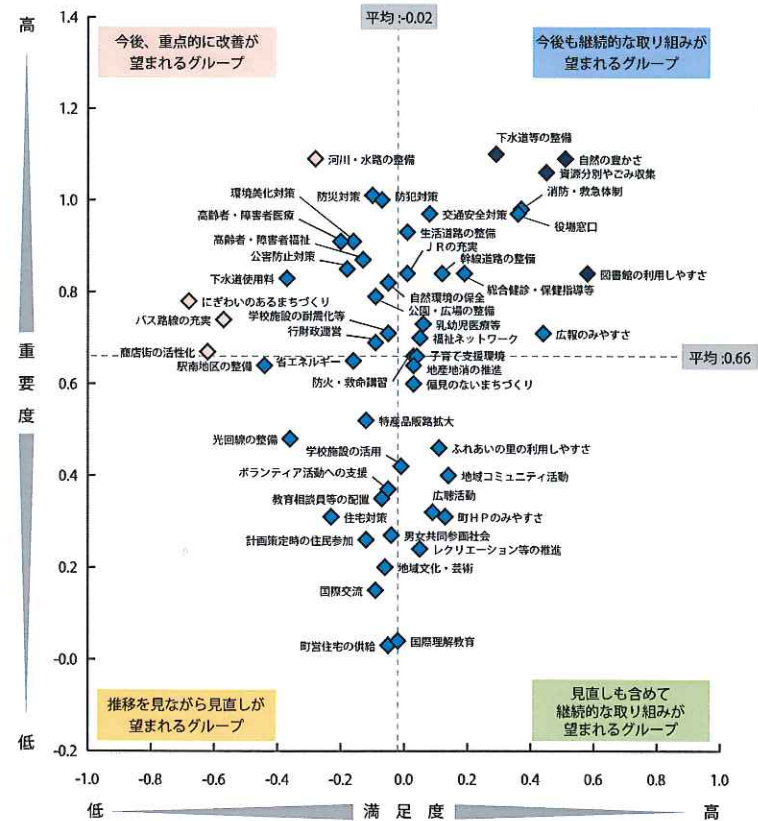
※平均値:「重視している」=+2点、「やや重視している」=+1点、「どちらとも言えない」=0点、「あまり重視していない」=-1点、「重視していない」=-2点とし、それぞれ回答者数を乗じ、「不明」を除いた全体数で除したものの。

③町の取り組みに対する評価と今後のあり方

町の取り組みに対する満足度と重要度から、これまでの取り組みを下図のように4つのグループに分類し、まちづくりの今後のあり方を整理しました。

「今後も継続的な取り組みが望まれるグループ」には、「緑や自然の豊かさ」「資源分別やごみ収集、リサイクル等」「遠賀町立図書館の利用のしやすさ」「下水道等(し尿処理、排水処理)の整備」が属しています。「今後、重点的に改善が望まれるグループ」には、「駅・役場周辺のにぎわいのあるまちづくり」「河川・水路の整備(きれいさ、水辺の景観)」「公共交通の充実(バス路線)」「駅前商店街・松の本商店街の活性化」が属しています。

町の取り組みに対する満足度と重要度

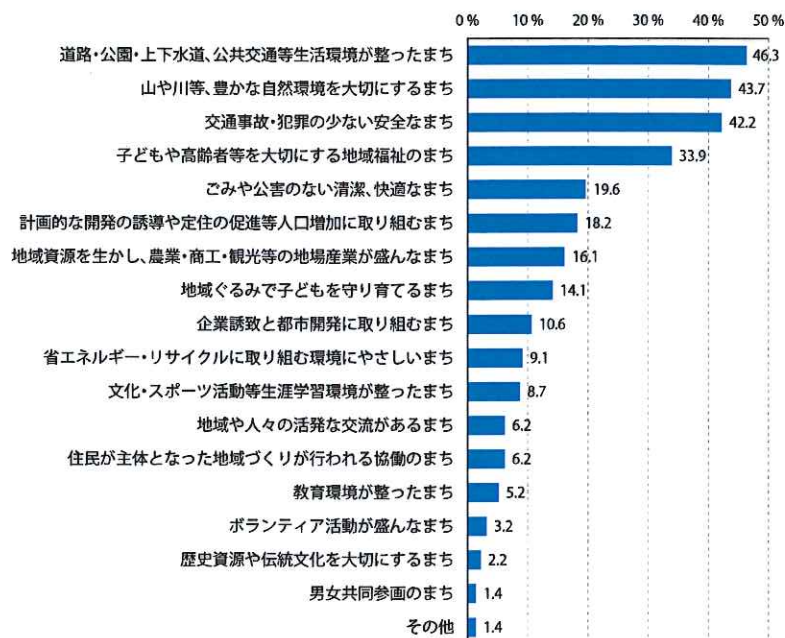


(4) 目指すべき町の姿

これからの目指すべき町の姿として「道路・公園・上下水道、公共交通等生活環境が整ったまち」を望む意見が最も多く、2番目に多い「山や川等、豊かな自然環境を大切にすまち」や3番目に多い「交通事故・犯罪の少ない安全なまち」も4割に達しています。また、「子どもや高齢者等を大切にす地域福祉のまち」を望む意見も3割以上あります。

多くの住民は、自然が残る、落ち着いた暮らしやすいまちになることを願っていることが分かります。

目指すべき町の姿



※複数回答

■ 快適で利便性が高い生活環境の構築

- 住民の生活圏が、通勤・通学、趣味・娯楽などにおいて広域化している中、住民意識調査では、遠賀町が住みにくい理由として「交通の利便性」が最も多く挙げられています。そのため、道路体系はもとより公共交通サービスの維持と充実が求められています。
- 目指すべき町の姿としても、「道路・公園・上下水道、公共交通等生活環境が整ったまち」を望む意見が多いことから、生活における利便性や快適性が重視されていることが分かります。そのため、だれもが生活しやすい環境づくりを進めることが求められています。

■ 豊かな自然環境の保全と活用、環境対策の強化

- 遠賀町の財産である豊かな川や山などの自然環境を次世代に残すために、環境資源の保全に配慮しながら自然を生かす、自然と調和したまちづくりを継続することが必要です。自然を保全するだけでなく有効活用するためにも、住民が豊かな自然を享受できる場づくりや機会づくりが求められています。
- 深刻化する地球環境問題への対応として、CO₂排出量の削減などの低炭素社会づくりや、ごみの減量化・分別・リサイクルといった循環型社会づくりに寄与するまちづくりを推進することが求められています。

■ 安全・安心に暮らせるまちづくり

- 近年増加している突発的な自然災害、高齢者や子どもを狙った犯罪などにより、生活における安全への不安が高まっていることから、安全・安心のまちづくりが求められています。また、防災・防犯体制の充実や、日頃から地域で支え合う地域コミュニティの強化を図ることも求められています。

■ 少子高齢社会の進行に対する福祉サービスの充実

- 平成19年の合計特殊出生率は1.25で、全国平均に比べて0.09低くなっています。少子化は、労働人口の減少などまちの活力低下につながるおそれがあるため、育児不安の軽減や悩みの解消を図り、子どもを健やかに安心して育てることができるように、保育や医療などの子育て支援サービスの充実を図ることが求められています。
- 高齢化の進行に合わせて、介護を必要とする高齢者や高齢者一人世帯が増加することで孤独死などの問題が懸念されています。また、今後は団塊の世代が順次高齢期を迎えることで、高齢者が一層増加することが予測されます。そのため、高齢者に対する福祉サービスの充実を図ることが求められています。

※1 労働人口：生産年齢人口(15歳以上の人口)のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせた人口。

遠賀町の現状

3 遠賀町の主要課題



■ 生涯を通じた学習環境の充実と健康・生きがいづくり

- ・ 充実した人生を送ることができるように、また、まちづくりの担い手の確保・育成のためにも、「だれでも、いつでも、どこでも」学べる家庭教育、学校教育や社会教育など、ライフステージの各段階における学習環境の充実を図ることが求められています。
- ・ 活力ある町として発展し続けるためには、住民が心身ともに健康であるとともに、生きがいを持って毎日を過ごすことが重要です。そのため、お互いの個性を認め尊重することができる人づくり、スポーツや文化活動などが盛んなまちづくりを推進することが求められています。

■ 地域コミュニティや地域内のつながりの強化

- ・ 地区において公民館活動の格差や自治会の加入率低下がみられるなど、地域コミュニティの弱体化が懸念されています。しかし、住民意識調査ではおおむね5割以上の住民に何らかのコミュニティ活動への参加意向があり、まちづくりへの参加意欲は高いことが分かります。プライベートの重視や人口減少・少子高齢化の中、地域が果たす役割として自治会活動や高齢者の見守りなどが求められています。
- ・ 地域で抱える個別の課題に対して、地域の実情を把握している団体などとの連携を強化し、地域との協働による体制づくりを推進することが求められています。

■ 地域の経済を支える産業の振興

- ・ 景気の低迷などにより農業産出額、商業年間販売額、工業製造品出荷額の減少が予測され、今後の地域経済の衰退が懸念されます。そのため、農業に関しては、消費者ニーズに対応した高付加価値商品の開発やブランド化、販路先の開拓など、遠賀町の特徴を生かした新たな需要の掘り起こしを推進するとともに、地産地消を促進する啓発や流通経路の確立が求められています。
- ・ 住民意識調査では、住みにくい理由として5割以上の住民が「買い物等の生活利便性」を挙げており、町の取り組みに対する評価でも「駅・役場周辺のにぎわいのあるまちづくり」や「駅前商店街・松の本商店街の活性化」などに対する満足度が低くなっています。そのため、商業に関しては、住民の生活利便性の向上や中心市街地の活性化が求められています。また、工業に関しては、適切な土地利用を図りながら、交通利便性の良さをアピールし、企業誘致などの対策を講じることが求められています。

■ 効果的で効率的な行財政運営と協働のまちづくり

- ・ 財政状況は、経済情勢の見通しから税収の伸びが見込めず、今後は下水道などの生活基盤整備や福祉サービスの拡大、公共施設などの改修による経費の負担増により、厳しい状況が継続することが予測されます。そのため、事務事業の再編・整理、行政サービスの改善などといった行政改革を推進するとともに、職員の定員管理や給与の適正化、住民との役割分担や広域的な連携の強化など、適正な行政運営に努めた効果的・効率的な行財政運営が求められています。
- ・ これまでの公共サービスは、行政主導で提供されてきましたが、社会経済情勢の変化や成熟社会の進展などにより、住民のニーズが多様化・高度化・複雑化しています。新たな地域課題や住民ニーズに対して、きめ細かに対応するためには、住民の知恵や技術・経験などを生かした協働のまちづくりが求められています。

遠賀町を取り巻く新たな時代の流れや住民の意識、主要課題を踏まえ、遠賀町の特徴を生かしながら、今後10年間におけるまちづくりに求められる視点を整理し、遠賀町の将来像を導き、その実現のための基本目標を定めます。

視点1 自然、安らぎ

- ・自然を大切に守り、次世代に良好な自然環境を継承
- ・豊かな自然との日常的なふれあい

視点2 快適、環境

- ・買い物、通院、通勤・通学など生活利便性の重視
- ・地球温暖化対策や廃棄物抑制など、環境負荷の低減

視点3 絆、郷土愛、人

- ・地域の絆と支え合いの尊重
- ・一人ひとりが地域への愛着と誇りを育む
- ・あたたかく素朴な人柄
- ・受け継がれてきた遠賀気質

視点4 活力、産業

- ・農業の活性化による「食」への特化
- ・まちの特性やニーズを生かした産業

遠賀町の豊かな水と緑、古くから受け継がれている農業、のどかでゆとりある生活空間、そして人情味あふれる人々。

このような遠賀町らしさを大切に、みんなで力を合わせながら心豊かに暮らせるまちづくりを進めていくために、「笑顔と自然あふれる いきいき“おんが”～みんなで育む絆のまち～」を目指すまちの将来像に掲げました。

将来像

笑顔と自然あふれる
いきいき“おんが”
～みんなで育む絆のまち～

笑顔

- ・子どもから高齢者までみんなが健やかに安心して自分らしい生活を送ることができるまち
- ・みんなが遠賀町に「住んでよかった」「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまち

自然

- ・水や緑など、豊かな自然を守り育てる環境に優しいまち
- ・遠賀川や田園風景など、遠賀町らしさを感じることができるまち

いきいき

- ・農業をはじめ、地域に密着した産業が発展し、ヒト・モノ・情報の交流が盛んなにぎわいのあるまち
- ・商店街の活性化と駅南地区のまちづくりによる元気あふれるまち
- ・住民が主体となり、企業や各種団体、行政が一体となってみんなで創り上げるオリジナルティのあるまち

絆

- ・一人ひとりが地域への愛着と誇りを持ち、人と人とのつながりや地域の絆を大事にし、お互いに支えあうまち

まちづくりの視点を踏まえ、将来像を実現するため、分野別基本目標を次のように定めます。

自然と共生する快適なまちづくり

遠賀町の豊かな自然や良好な生活環境を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全に努めながら、地域資源としての活用を図るとともに、親しみのある水辺環境の保全・創出、花や緑があふれる空間づくり、さらに地球環境に優しい省資源・省エネルギーなどに取り組み、「自然と共生するまちづくり」を目指します。

また、利便性の高い生活環境を実現するため、生活基盤の整備として河川改修などによる防災機能の向上、道路網や交通基盤および下水道の整備、さらに地域による防犯活動の充実などに取り組み、安全・安心で「快適なまちづくり」を目指します。

はつらつと生活できるまちづくり

遠賀町の未来を担う子どもたちが安心して生まれ育ち、高齢者になっても安心して住み続けることができるように子どもや高齢者、障害者などに対する生活支援や医療体制の充実、健康づくりの支援などに取り組み、「はつらつと生活できるまちづくり」を目指します。

豊かな心を育むまちづくり

個人が生涯にわたって生き生きと活動し、元気で魅力的な地域生活を送るため、生活環境といったハード面だけでなく、学校教育や社会教育環境など、ソフト面の充実が求められています。

そのため、学校教育や生涯学習環境の充実、地域でのコミュニティ活動への支援、文化・スポーツ施設の改善、文化財の保存と活用などに取り組み、「豊かな心を育むまちづくり」を目指します。

にぎわいのあるまちづくり

産業構造が大きく転換している中、時代の変化に柔軟かつ的確に対応し、地域経済を活性化していくため、農業では農作物のブランド化などによる農業収益の確保、商業・サービス業では商店街の活性化、工業では周辺環境と調和した節度ある土地利用などに取り組み、「にぎわいのあるまちづくり」を目指します。

自立したまちづくり

財政状況が厳しくなる中、持続的に発展し自立するため、生活環境の整備とともに住民参加のまちづくりを推進する必要があります。

そのため、効果的・効率的な行財政運営や住民との協働のまちづくりを推進するとともに、一人ひとりが尊重される環境づくりに取り組み、「自立したまちづくり」を目指します。

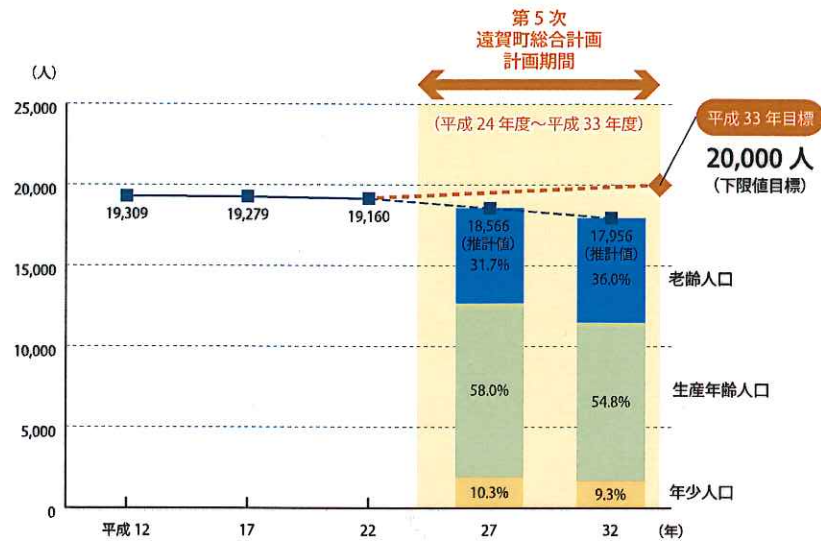
遠賀町の目標人口

遠賀町では、昭和40年代以降の住宅開発により、急激に人口が増加してきました。しかし、平成12年から17年にかけて人口が減少し、それ以降はおおむね横ばいで推移しているものの、国立社会保障・人口問題研究所によると、現状のままでは今後10年間(平成22年～32年)で約1,000人減少するとされています。

一方で、今後は今古賀区画整理地区や田園南地区におけるこれまでの宅地ストックの活用と交通利便性や生活利便性の高い駅南地区のまちづくりへの重点的な取り組みにより新たな住宅供給が期待されます。これらの住宅供給による定住人口の増加見込みを踏まえ、平成33年の目標人口を20,000人と設定します。

これは、平成20年12月の国立社会保障・人口問題研究所の推計人口に、駅南開発や各種取り組みによる増加人口約2,200人(平成33年時点)を加えた数値となっています。

遠賀町の目標人口



(平成22年までは国勢調査、平成27年以降は日本の市区町村別将来推計人口)

※後期基本計画策定時に目標人口の設定について検証し、必要に応じて見直します。